

マーケットレポート

内閣支持率低下の中、政策転換の可能性を考える ～自民党総裁選挙を控えた候補者の経済政策は?～

◆低下が続く内閣支持率

マスコミ各社による4月の世論調査が出揃いましたが、安倍内閣の支持率は前月に続いて低下しています。学校法人「森友学園」をめぐる財務省決裁文書改ざん問題や防衛省・自衛隊の日報隠蔽疑惑、さらには財務事務次官のセクハラ疑惑などが影響している模様です。

一部の野党が内閣退陣を要求し、自民党内でも批判の声が上がるなど、安倍内閣に対する風当たりは厳しくなっています。

◆内閣退陣の可能性は?

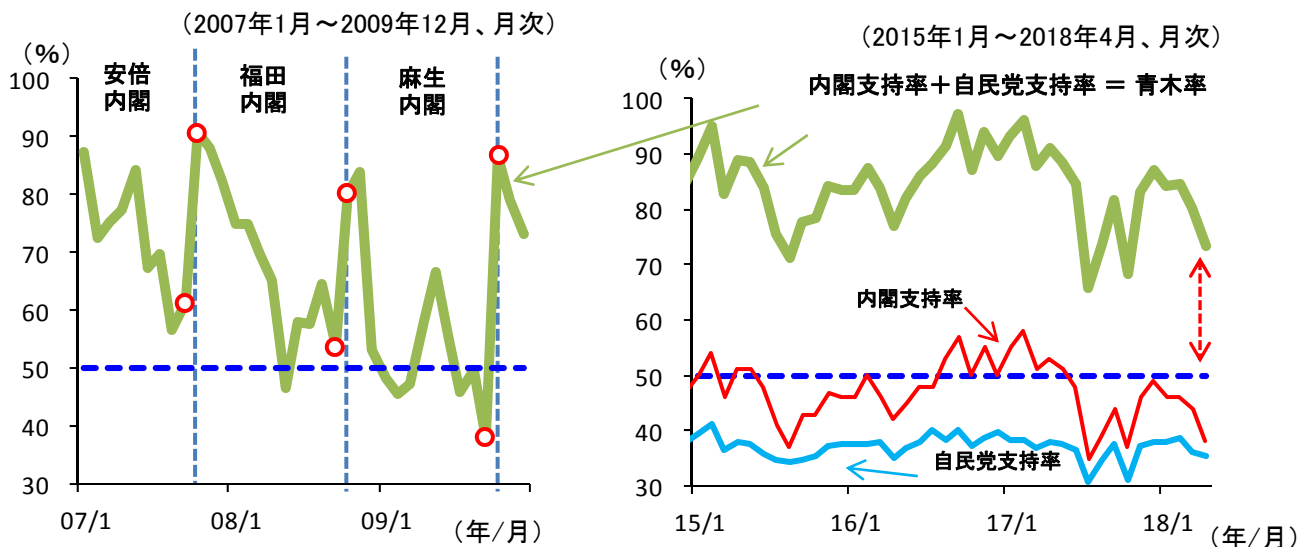
政権にとって厳しい環境ではありますが、首相が直ちに退陣を意識する段階なのでしょうか。

政権の安定度を示す指標として政界関係者の間では「青木率」(アオキレシオ)がしばしば用いられます。これは青木幹雄元内閣官房長官が唱えたとされる指標で、内閣支持率と与党第一党の支持率を合計した数値です。この数値が50を下回ると政権の危険水域と言われています。

【左下図】は2009年9月に自民党が政権を失う前の青木率(NHK調査)ですが、確かに50近辺に達した後に退陣しているのがわかります。【右下図】は過去3年の世論調査の推移ですが、年明け以降内閣支持率の低下傾向が鮮明である一方、自民党支持率は小幅な低下にとどまっています。この結果、青木率は直近でも70を超えており、退陣を余儀なくされるといった状況にはないと考えられます。

仮に首相が何らかの理由で自ら退陣を決意した場合でも、次の首班指名も自民党からということになります。

【図】世論調査における内閣支持率と自民党支持率の推移



(出所)NHK放送文化研究所の政治意識月例調査のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

◆焦点は秋の自民党総裁選挙

政権の即退陣がないのであれば、次の焦点は9月に予定されている自民党総裁選挙になります。現状で出馬の可能性が取りざたされているのは、安倍首相以外では、岸田政調会長、石破元幹事長、野田総務大臣、河野外務大臣です。現在の自民党の勢力図は、首相の出身派閥である細田派の国会議員は96人、麻生派・二階派の合計で100人強、3派閥で自民党国会議員の約半分を占めます。安倍(細田)・麻生・二階3氏の結束が揺るがなければ、安倍三選の可能性が高いと言えます。一方、財務省の諸問題の責任をとって麻生財務大臣が閣外に転じることになれば、この結束も微妙な状態になり、安倍三選の可能性も一気に低下します。

◆安倍氏以外の候補者の政策は？

安倍首相続投の場合はアベノミクスに代表される現在の経済政策が続きますが、仮に他の候補が総裁、さらには総理大臣になった場合、経済政策においてどのような変化が起ると考えておけばよいのでしょうか。

金融政策については、どの候補も現状の日銀の超緩和的政策を続けることには疑問を呈しています。岸田氏は3月に行われた講演の中で「(日銀の緩和を)いつまでも続けることは難しい」と語っており、石破氏も4月の講演で「大胆な金融緩和も機動的な財政出動も、未来永劫続くものではない」と語っています。また、野田氏、河野氏ともに現在の金融緩和に対する出口戦略について言及しており、いずれの候補者が勝っても、現行の金融緩和政策の見直し機運が高まりそうです。

次に財政政策についてですが、岸田氏、石破氏ともに財政再建を重視、河野氏も昨年6月に自身のブログで、「金融緩和だけでなく財政出動もすべしといった根拠のない議論が自民党の中でも時々聞こえてきます」と財政政策をけん制するコメントを出しています。また、野田氏は昨年5月に野田毅最高顧問らと財政再建に向けた勉強会を発足させています。程度の差はあれ、現状よりは財政健全化を重視する姿勢と見られ、財政支出には慎重なスタンスになると考えられます。

◆経済政策が大幅に変更される可能性は低い

2012年の第二次安倍政権発足以降、円安株高が進行し、デフレからの脱却に向かいました。

安倍内閣退陣によってアベノミクスが大きく転換されるとなれば、海外投資家が資金を引き上げる可能性はあります。しかし、いずれの候補者が首相になった場合でも、景気や株価への影響を勘案すれば、早期に歳出削減や増税など財政引き締め路線に向かうことは難しいと思われます。また日銀法で「金融政策の独立性」が定められており、現状の積極的な金融緩和策が直ちに修正される可能性は低いと考えられます。

[投資に関する留意事項]

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.78%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%

2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%

3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.052%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*) 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



商号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。